

五泉市障がい者活躍推進計画に基づく実施状況の公表（消防本部）

評価年度	令和５年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 法定雇用率 2. 6 0 % 首長部局の実雇用率 3. 2 0 %（令和５年６月１日時点） 消防本部では障がい者の採用実績なし。 定着に関する目標（五泉市全機関） 不本意な離職者を極力生じさせない。 （常勤・６か月定着率） 1 0 0. 0 0 % （常勤・１年定着率） 1 0 0. 0 0 % （非常勤・６か月定着率） 1 0 0. 0 0 % （非常勤・１年定着率） 1 0 0. 0 0 %
取組内容の実施状況	障がい者の活躍を推進する体制整備 （組織面） ○障がい者雇用推進者として消防本部総務課総務室長を選任。 ○障がい者活躍推進計画について職員周知し障がい者雇用について理解を深めてもらう必要がある。 （人材面） ○首長部局で受講している各種講習会に消防職員の派遣を検討する。 （職務環境） ○現時点では環境整備は特に行っていないが、今後、障がい者が勤務した場合を想定した職務環境について考えていく必要がある。 （募集・採用） ○消防職員は、障がい者雇用促進法第３８条の適用から除外されており、障がい者雇用率制度の除外職員であるため障がい者に限定した職員採用はしていない。 （その他の人事管理） ○途中障がい者（在職中に疾病・事故などで障がい者となった者）になることも考えられるので、途中障がい者の円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取り組みを行っていく必要がある。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	令和５年６月１日時点で五泉市全機関合算での法定雇用率を上回っており、雇用率の目標は達成している。 また、定着に関する目標についても、五泉市全体において不本意な離職が生じていないことから目標は達成している。
計画の見直し・修正	令和６年度中に計画の見直し等を行う。